

③ 伐採方法が択伐の場合

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします。

〇〇市長 様

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成29年9月1日

提出日は、伐採の期間の始期の30～90日前です。

住所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください(多数ある場合は、別紙として所在場所のリストを添付してください)。

・届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。
・伐採する(権原を有する)者と伐採後の造林をする(権原を有する)者が異なる場合、連名で届出する必要があります。
・法人の場合は法人登記印、個人の場合は認印を押印願います(ただし、個人で自署の場合は押印省略可です)。

2 伐採の計画

伐採面積	0.50ha		
伐採方法	(主伐)(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	40%
伐採樹種	ひのき		
伐採齢	50		
伐採の期間	平成29年11月1日～平成30年3月1日		

全ての地番の合計面積を記載してください。小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)

樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ

主伐の場合で伐採率(材積)が40%を超える場合、皆伐を選択してください。

3 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	0.50ha
人工造林による面積 (A+B)	0.50ha
植栽による面積 (A)	0.50ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。
・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	ひのき	0.50ha	600本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—			
5年後において適確な更新が なされない場合	—	—		

・造林の期間は、市町村森林整備計画に基づき、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に植栽を完了する必要があります。
 ・同様に、植栽本数はヘクタールあたり1000～5000本とする必要があります。
 (例) 3,000本/ha × 0.50ha × 40% = 600本

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

4 備考

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

林小班：旧〇〇町〇-△-□、同〇-△-□・・・

県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・

適合通知書等の希望の有無 (有・無)

希望する場合は「有」としてください。

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採をする者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採をする者と当該伐採後の造林をする者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採年齢欄には、伐採する森林が異年齢の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。